

令和6年4月1日

組合員・利用者の皆様へ

八王子市農業協同組合

## 渉外担当者の訪問活動業務に関する見直しについて

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

組合員・利用者の皆様におかれましては、日頃からJ A八王子に特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、J A八王子では組合員・利用者の皆様から信頼され必要とされる事業運営を目指し、日頃よりコンプライアンス態勢の強化並びに経営の最適化に取り組んでおります。

このたび、組合員・利用者の皆様の多様化するニーズに対応し、大切な資産をお守りするためのご相談・ご提案を中心とした業務に注力することとなりました。

これに伴い、渉外担当者の訪問業務について下記の通り見直しさせていただきますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 1. 今後の訪問活動について

J A八王子の経営理念でもあります「水準の高いサービスと技術の提供」を目指して、組合員・利用者の皆様に貢献できるよう、「相談・提案型訪問」業務に注力し、相談機能を発揮した訪問活動を展開してまいります。

#### 2. 見直しする現金取扱い（集金）業務

(1) 現金取扱いにおける訪問日を集約させていただきます。

※ 集約日につきましては、渉外担当者が個別にご相談させていただきます。

(2) 現金取扱い業務につきましては、原則「普通貯金への入金のみ」とさせていただきます。

(3) 振込・税金・公共料金・共済掛金等の現金お支払いにつきましては、口座振替手続に変更をお願いします。

#### 3. 訪問活動業務の見直し時期

令和6年4月1日（月）より

#### 4. 本件に関するお問い合わせ先

本店 業務推進課 042-666-6511

大和田支店 042-642-8171

元八王子支店 042-625-1235

片倉支店 042-635-5051

横山支店 042-661-1340

川口支店 042-654-4055

由木支店 042-676-8221